

2022年5月31日
No.2022-003

スタートアップ大国に近づくための 政策支援のあり方

調査部 上席主任研究員 岩崎薫里

《要 点》

- ◆ 近く発表される「骨太方針 2022」では、今後の重点投資 5 分野の一つとして「スタートアップ」が選定される予定である。もっとも、スタートアップへの支援策は 1990 年代からすでに講じられている。それに民間の努力が加わり、ここにきてわが国でもスタートアップがようやく社会・経済に定着してきた。現在は新たな発展段階として、スタートアップ大国を目指し、スタートアップの数をさらに増やすとともに、スタートアップのスケールアップ（規模拡大）を促す局面に差し掛かっている。
- ◆ わが国のスタートアップ支援策はすでに一定程度出そろい、民間側の支援体制の拡充も進んでいる。しかし、世界的な金融引き締めや地政学リスクの高まりを背景に、今年に入り世界のスタートアップ事業環境が急激に悪化しており、政策面からの追加支援は必要と判断される。①スタートアップの数を増やすために地域の社会課題に挑むスタートアップを支援する、および②スケールアップの可能性の高いディープテック・スタートアップへの支援を強化する、の 2 点がとりわけ重要と考えられる。
- ◆ それらに加えてわが国に求められるのは、スタートアップの創出および成長を促す土壌づくりである。なかでも優先すべきは、国内、および国内と海外の間での人の流れの促進を政策面から後押しすることである。スタートアップの創出や成長が活発な国・地域では、労働市場が流動的、多様な働き方が可能、国内と海外との人の交流が活発、といった人材面での開放性がしばしばみられる。副業・兼業の容認、不利にならない形での休職の容認や退職者の再雇用、大学と民間との交流の場づくり、外国人の積極誘致と起業支援などに本格的に取り組む必要がある。
- ◆ 今後、スタートアップの事業環境の悪化に伴い、スタートアップを盛り上げようという社会の機運がしばみ、それを反映して政策支援も後退しかねない。しかし、イノベーションを通じて経済を活性化するとともに社会課題を解決するには、イノベーションの主要な担い手であるスタートアップを促進することはきわめて重要である。政府がスタートアップ支援への揺るぎない姿勢を示し続けるとともに、スタートアップの活動への下支えを通じて民間の一層の関与を引き出すことが、今こそ求められている。

日本総研『Viewpoint』は、各種時論について研究員独自の見解を示したものです。

本件に関するご照会は、調査部・上席主任研究員・岩崎薫里宛にお願いいたします。

Tel: 090-9960-9921

Mail: iwasaki.kaori@jri.co.jp

日本総研・調査部の「経済・政策情報メールマガジン」はこちらから登録できます。

<https://www.jri.co.jp/company/business/research/mailmagazine/form/>

本資料は、情報提供を目的に作成されたものであり、何らかの取引を誘引することを目的としたものではありません。本資料は、作成日時点で弊社が一般に信頼出来ると思われる資料に基づいて作成されたものですが、情報の正確性・完全性を保証するものではありません。また、情報の内容は、経済情勢等の変化により変更されることがあります。本資料の情報に基づき起因してご閲覧者様及び第三者に損害が発生したとしても執筆者、執筆にあたっての取材先及び弊社は一切責任を負わないものとします。



1. はじめに

政府が近く発表する「骨太方針 2022」では、「新しい資本主義」実行計画として重点投資する 5 分野の一つに「スタートアップ」が選定され、スタートアップ促進のための 5 年計画も同じ頃に打ち出される予定である。

スタートアップへの支援策は今に始まったことではなく、1990 年代から継続的に行われてきた。長年の取り組みの結果、政策のラインアップはすでに一定程度出そろっており、それに民間の努力が加わり、わが国でも起業形態としてのスタートアップがここに来てようやく社会・経済に定着したといつてよい。

現在は新たな発展段階として、スタートアップの数を一層増やすとともに、スタートアップのスケールアップ（規模拡大）を促す局面に差し掛かっている。それが順調に進めば、アメリカをはじめとする世界のスタートアップ大国のように、イノベティブなスタートアップが数多く創出され、淘汰の波に常にさらされながらも、ごく一部が大きく成長していく、というメカニズムが自律的に作動するようになることが期待できる。

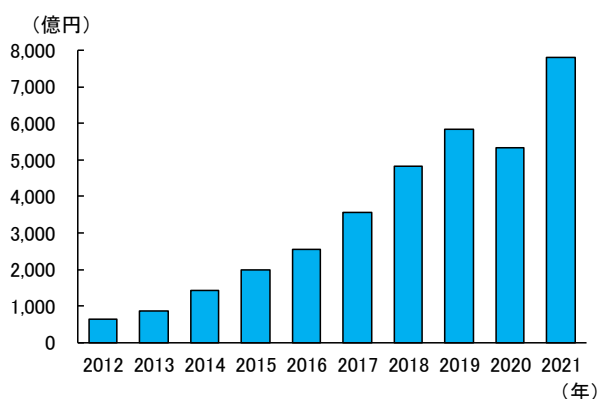
折しも今年に入り世界のスタートアップ事業環境がこれまでの好調から一転して、急激に悪化している。世界的な金融引き締めに加えて、ロシアによるウクライナ侵攻で投資家のリスク回避姿勢が強まり、スタートアップへの資金流入にブレーキがかかっている。

こうした向かい風のもとで、わが国のスタートアップが新たな発展段階に移行するためには、今後どのような政策支援を講じるべきか。本稿ではこのような問題意識に基づき、スタートアップへの政策支援のあり方について検討する。

2. スタートアップのわが国への定着

わが国にスタートアップが定着したと判断する根拠としてまず指摘できるのが、資金流入の増加である。スタートアップによる資金調達額は過去 10 年間でほぼ右肩上がりに増え続け、2021 年には 7,801 億円に達した（INITIAL「2021 年 Japan Startup Finance」、基準日：2022 年 2 月 4 日、図表 1）。インターネット系のスタートアップを中心に、一定の評価さえ得ることができれば、少なくともアーリーやミドルステージ¹での資金調達に困ることは大幅に少なくなった。VC（ベンチャーキャピタル）のファンド規模が拡大傾向にあることに加えて、巨額の運用資産を有する海外投資家が参入し、それに伴い大型の資金調達に成功して成長を加速させるスタートアップも増

（図表 1）国内スタートアップの資金調達額



（資料）INITIAL「2021年Japan Startup Finance」（基準日：2022年2月4日）

¹ スタートアップは成長段階に応じて、事業の立ち上げ前後の「シードステージ」、事業が軌道に乗るまでの「アーリーステージ」、事業が軌道に乗った「ミドルステージ」、経営が安定し、エグジットを検討し始める「レイターステージ」に分けられる。ステージが進むほど資金調達金額も大きくなる。

えている。わが国のユニコーン（推定時価総額 10 億ドル以上の未上場企業）の数は 6 社、エグジットを含めても 10 社²と決して多くはないものの、推定時価総額 100 億円以上のスタートアップは着実に増えている。

また、東京を中心にスタートアップを支える人・組織の拡充が進んだ点も、スタートアップが定着した根拠として挙げられる。VC に加えてエンジェル投資家やメンター（相談・助言相手）が増え、立ち上がったばかりのスタートアップが安価に借りられるシェアオフィスやコ・ワーキングスペースも都心の一等地に数多くみられるようになった。そうした場では、スタートアップを盛り上げたり起業家同士が交流できるイベントが頻繁に開催されている。大学や既存企業もスタートアップと積極的に関わるようになってきている。それらが奏功して、少なくとも東京の大学では、在学時にスタートアップを立ち上げたり、卒業後にスタートアップに就職したりする人が散見されるようになった。

さらに、最近になってエグジット（投資資金の回収）が増えている点は、スタートアップの定着にとどまらず、今後の発展を示唆するものと捉えることができる。エグジットは単に 1 企業のイベントを越えて、その地域のスタートアップ事業環境を拡充するという役割も果たす。エグジットが IPO（新規株式公開）の場合、創業者は引き続き経営に携わることが一般的である。しかし、M&A（合併・買収）で経営権を手放す場合、創業者は往々にして連続起業家として新たにスタートアップを立ち上げて「0→1（ゼロから 1 を生み出す）」に再び挑戦する、もしくは、次はスタートアップを育てたいとして、エンジェル投資家やインキュベータ/アクセラレータ・プログラム³の運営者といった、スタートアップを支援する側に回る。なお、わが国ではスタートアップのエグジットは IPO が中心であるが、最近になって M&A も増えつつある。

スタートアップのチームメンバーも、IPO であれば M&A であれば、ストックオプションの行使によって得た資金などを元手に、自分でスタートアップを立ち上げたりスタートアップを支援する側に回ったりすることが多い。しかも、創業者やチームメンバーが新しいスタートアップを設立するにせよスタートアップを支援するにせよ、それまでに蓄積した経験を活かし、経験不足に起因する失敗や回り道を回避することができる。

エグジットは VC 投資家の経験の蓄積にも資する。ここにきてエグジットが増えているということは、ファンドの組成からエグジットまでの一連のプロセス⁴を経験した VC 投資家が増えていることを意味する。彼らがこれからのファンド運用にその経験・ノウハウを生かし、スタートアップに対してより質の高い支援を行うことが見込める。

3. ほぼ出そろったスタートアップ支援策

わが国のスタートアップ支援策を振り返ると、当初はストックオプション制度の導入（1995 年）、

² アメリカの調査会社 CB Insights の集計（2022 年 5 月 25 日アクセス時）によると、現役のユニコーンは①プリファードネットワークス、②スマートニュース、③SmartHR、④Spiber、⑤Playco、⑥Opn の 6 社、エグジット済みのユニコーンは①ネクソン、②メルカリ、③Paidy、④リキッドグループの 4 社。

（<https://www.cbinsights.com/research-unicorn-companies>）

³ インキュベータはアイデアの事業化、アクセラレータは立ち上がった事業の成長加速を支援する。

⁴ VC ファンドの運用期間は通常、10 年間であり、一般的な目安として、ファンド組成後、最初の 5 年間でスタートアップに新規に投資し、その後の 5 年間でスタートアップの成長を支援しつつエグジットに導き投資資金を回収する、というサイクルで回る。

エンジェル税制の創設（1997年）、東証マザーズの開設（1999年）にみられるように、スタートアップの事業環境全般の整備が中心であった。近年では、個別のスタートアップや地域を選別したうえで、より踏み込んだ支援を行うことに力点が置かれるようになってきている。グローバルに活躍できるスタートアップを「えこひいき」（世耕弘成・経済産業大臣〈当時〉の言葉）して集中的に支援する「J-Startup」プログラム（2018年）や、スタートアップ・エコシステムの拠点としての都市を選定して集中的に支援する「世界に伍するスタートアップ・エコシステム拠点形成戦略」（2019年）がその代表例である。

（図表2）わが国の主なスタートアップ支援策（2010年以降）

開始年	支援策	起業家育成	起業支援	成長支援
2012年	大学発新産業創出プログラム（START） 大学等の革新的技術の研究開発支援、民間の事業化ノウハウを持つ人材による事業化支援		○	
2013年	官民イノベーションプログラム 研究開発成果を新産業の創出につなげるために4大学（注1）に出資		○	○
2014年	出資型新事業創出支援プログラム（SUCCESS） 研究開発成果の実用化を目指すスタートアップに出資、人的・技術的援助		○	○
2014年	企業のベンチャー投資促進税制 認定ベンチャーファンドを通じてスタートアップに出資した企業を対象（～2020年度末）			○
2014年	グローバルアントレプレナー育成促進事業（EDGE） 起業に挑戦する人材や産業界でイノベーションを起こす人材の育成プログラムを開発・実施する大学等を支援（～2016年度）	○		
2017年	Program of Start-up Incubation from Core Research（SCORE） アントレプレナー教育、ビジネスモデルの探索活動の支援	○	○	
2017年	次世代アントレプレナー育成事業（EDGE-NEXT） アントレプレナー育成のための実践プログラムの開発や、そのために必要なネットワーク構築・体制整備等を支援	○		
2018年	J-Startup グローバルに活躍するスタートアップを支援			○
2018年	外国人起業活動促進事業に関する告示 外国人に、起業準備のため最長1年間の在留期間を付与		○	
2019年	社外高度人材に対するストックオプション税制の適用拡大 スタートアップの成長に貢献する職務を担う人材（プログラマー、弁護士等）を対象			○
2019年	世界に伍するスタートアップ・エコシステム拠点形成戦略 世界と戦うグローバル拠点都市4カ所（注2）と、地域の特徴を活かす推進拠点都市4カ所（注3）を選定し、スタートアップの創出、育成、グローバル・ローカルな連携までを集中支援	○	○	○
2020年	オープンイノベーション促進税制 スタートアップに出資する企業・CVCが対象（～2021年度）			○
2020年	スタートアップ支援機関連携協定 政府系9機関（注4）が連携し、スタートアップ支援のワンストップサービス機能を強化	○	○	○
2021年	新たな日本版SBIR制度（中小企業技術革新制度） 1999年開始の同制度の実効性を高め、イノベーション創出を促進			○
2021年	ディープテックベンチャーへの民間融資に対する債務保証制度 保証率50%、保証金額1.5億～2.5億円/件			○
2021年	ファンドによる海外投資規制の特例 国内企業と海外企業のグローバルオープンイノベーション促進を目的			○

（資料）経済産業省、文部科学省ウェブサイトほかを基に日本総合研究所作成

（注1）東北大学、東京大学、京都大学、大阪大学

（注2）東京（東京、横浜、川崎、つくば、和光）、名古屋・浜松、関西（大阪、京都、神戸）、福岡

（注3）札幌、仙台、広島、北九州

（注4）国立研究開発法人産業技術総合研究所、国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構（農研機構）、国立研究開発法人日本医療研究開発機構（AMED）、独立行政法人情報処理推進機構（IPA）、国立研究開発法人科学技術振興機構（JST）、国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）、独立行政法人中小企業基盤整備機構、独立行政法人国際協力機構（JICA）、独立行政法人日本貿易振興機構（JETRO）

こうした取り組みの結果、わが国のスタートアップ支援策は一定程度出そろったといつてよい。2010年代入り以降に実施された主な支援策をみても、「起業家の育成」から「起業支援」や「成長支援」に至る包括的な内容となっている（図表2）。

わが国のスタートアップ事業環境に依然としてさまざまな課題があるのは事実であるが、すべての課題に政策対応しようとしても際限がない。世界を見渡すと、阻害要因を抱えつつもスタートアップが活発に立ち上がるようになった国が少なからずある。例えばフランス政府は、2013年からスタートアップの支援プログラム「La French Tech」を展開してきた。その一方で、フランスでは新興企業向け株式市場が未発達なためエグジットとして自国内で IPO を行いづらい⁵、国内の投資家が十分に育っていない、労働関連をはじめ規制が総じて厳しい、といった課題が依然として存在する。それでもスタートアップの立ち上げが活発化し、2015年には1社にすぎなかったユニコーンの数は、現在は24社まで増えた（CB Insights、2022年5月25日時点）。

4. 今後重点を置くべき支援分野

（1）スタートアップ数の増加と規模拡大

わが国のスタートアップが新たな発展段階に差し掛かるもとの、今後はどのような政策支援が必要か。支援策がすでに一定程度出そろい、民間側の支援体制の拡充も進む一方で、国や自治体の厳しい財政状況という現実が重くのしかかっている。これらの点を考えると、既存の政策の実効性を高めることに注力すべきであり、追加政策を行うにしても焦点を絞った、ごく限られたものでよい、という判断も可能である。昨年までの資金調達環境が今も続いているのであれば、そうした判断も妥当であろう。しかし、スタートアップの資金調達環境の世界的な悪化がわが国にも波及し、民間投資が慎重姿勢を強める恐れがある現状を踏まえると、政策面からの支援強化はやはり必要ではないか。

スタートアップの数を増やしつつ、スケールアップを促すことがわが国に必要ななか、そのための政策の重点分野として、①地域の社会課題に挑むスタートアップへの支援、②ディープテック・スタートアップへの支援強化、の2点が考えられる。それぞれについて以下で具体的にみていく。

（a）地域の社会課題に挑むスタートアップへの支援

地域の社会課題解決型スタートアップを支援することは、当然ながら社会課題の解決に資するとともに、スタートアップの絶対数を増やすことにもつながる。

わが国では、人口減少や少子高齢化に伴い生じているさまざまな問題が地方でとりわけ顕著にみられる。また、地域コミュニティの機能の低下は、子育てのしづらさや高齢者の社会的孤立、災害や犯罪への脆弱性などを惹起している。その一方で、従来、社会課題を解決する主要な担い手であった自治体は、厳しい財政状況にさらされているうえ、課題の複雑化により、一律に広く行政サービスを提供するこれまでの手法を適用しづらい分野が拡大している。

自治体のリーチが難しい領域では NPO やボランティアの活動が活発化しているが、それにスタートアップが加わることの意義は大きい。スタートアップは営利企業として、課題解決に向けた実

⁵ 主なエグジットである IPO と M&A を状況に応じてスタートアップが自由に選べるのが理想とされる。スタートアップが自国で IPO が行いづらいことは、スタートアップ投資の抑制要因として働く。

行スピード、資金調達力とそれに伴い確保できるリソース、市場競争にさらされることによる事業のブラッシュアップの機会などにおいて、NPO やボランティアに対して優位性があるためである。さらに、スタートアップである以上、イノベーションを通じて成長することを目指しており、その点はスモールビジネスやローカルビジネスと一線を画す。事業化が可能な分野はスタートアップ、困難な分野はNPO やボランティア、という役割分担のもとで地域の社会課題に取り組むことで、解決に向けた前進が期待できる。

近年、スタートアップの創出の促進に乗り出す大規模自治体が増えているが、取り組みの裾野を広げたいうで、対象を社会課題解決型に焦点を絞るのが得策である。地域によっては、スタートアップの存在自体が知られていない場合もあり、起業の選択肢としてのスタートアップ、およびその役割や意義などを周知したうで、スタートアップ起業家を育てることから始める必要がある。

こうしたスタートアップは、収益と社会的利益を同時に追求する「シマウマ型」⁶とも呼ばれ、一般的なスタートアップほどの成長スピードの速さは望めず、大きくスケールアップするためのハードルが高い。こうした事情もあり、VC が投資に二の足を踏みがちなことから、資金面での政策支援は必要かもしれない。それ以上に重要なのが、自治体によるスタートアップとの連携である。スタートアップの収益確保という観点にとどまらず、自治体と連携したという事実自体が実績となつて、その後の事業展開がしやすくなるためである。自治体は連携に際しては小さな案件から始め、連携のノウハウを蓄積しながら徐々に規模や範囲を拡大していくことが、成功の一つのカギを握る。

(b) ディープテック・スタートアップへの支援強化

スタートアップがスケールアップするためには海外展開が一つの有効策である。わが国が得意とするディープテックは、スタートアップが世界で戦うための有力な武器となり得る。ディープテックとは、長期にわたり多額の費用を投じた研究開発の成果として創出される、イノベーティブな技術である。わが国は、企業の研究開発費が2000年代後半以降横ばい傾向にあるなど、先行き懸念材料が多いとはいえ、これまでのところ世界トップクラスの研究開発力を誇る⁷。

ディープテック・スタートアップは資金額や時間軸の面で民間投資だけでは支えきれない。その一方で、世界が直面する社会課題に挑むことが多いだけに、わが国でもその重要性が認識され、各種の補助金・助成金、官民ファンドからの直接・間接投資、債務保証など、さまざまな支援策が用意されている。Spiber（人工合成による構造タンパク質素材の開発）やTBM（紙・プラスチックに代わる新素材の開発）をはじめディープテック・スタートアップは、そうした政策支援を活用しつつ、民間からも資金調達を行いながら成長を続けてきた⁸。

2021年にはSBIR（Small Business Innovation Research）制度が、スタートアップなどの研究開発を支援する内容に改正された。NEDO（国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機

⁶ 動物のシマウマの縞模様のように、収益（黒色）と社会利益（白色）の両方を同時に追求することから、このような名称となった。

⁷ 例えば、自然科学研究の質を示すNature Index（2021年版）において、日本は5位に入る。

⁸ 例えば、Spiberは2007年の設立後しばらくの間はさまざまな補助金・助成金を獲得した（やまがた地域産業応援基金「平成23年度新技術等育成支援事業助成金」＜2011年＞、経済産業省イノベーション拠点立地支援事業「先端技術実証・評価設備整備費等補助金」＜2011年＞、全国中小企業団体中央会「ものづくり中小企業・小規模事業者試作開発等支援補助金」＜2013年＞など）。2014年には内閣府の「革新的研究開発推進プログラム（ImPACT）」に採択されて研究費を取得するなどして、研究開発と事業化を継続した。その後、官民ファンドのクールジャパン機構から出資（2018年と2021年）を受けつつ、事業提携先の民間企業からの出資や金融機関からの融資、さらには海外を含む投資会社からの出資など、民間からの資金調達も増やし、成長を続けることができた。



構)の2021年度「SBIR推進プログラム」では、アストロスケール(宇宙ゴミの除去)をはじめ13件の実施予定先が採択されている。

ディープテック・スタートアップが事業を軌道に乗せるまでの困難な時期を生き抜くのに、政府が重要な役割を果たし得るのは、民間投資資金の層が厚いアメリカにおいても同じである。事業化の目途が立ちづらい初期段階では政府の補助金・助成金がフィランソロピー(慈善活動・社会貢献活動)組織からの資金などとともにスタートアップを支え、事業化が展望できるようになってから民間投資資金にバトンタッチしていく、というプロセスを経ることが多い⁹。ディープテック・スタートアップは海外展開を通じたスケールアップを展望できる有力な分野であるだけに、政策支援のより一層の拡充が求められる。

(2) 内外の人の流れの促進

前節では、スタートアップの数を増やしながらか地域の社会課題を解決するための政策支援、およびスタートアップのスケールアップを促しつつ世界の社会課題の解決に貢献するための政策支援の重要性についてみてきた。それらに加えてわが国に求められるのは、スタートアップの創出および成長を促す土壌づくりである。これには規制・既得権益の見直しや起業教育の強化、さらにはチャレンジ精神や自己肯定感の向上など人材育成の根源的な部分にかかわる政策が挙げられるが、なかでも優先すべきは、国内、および国内と海外の間での人の流れの促進を政策面から後押しすることである。

スタートアップの創出や成長が活発な国・地域にはいくつかのパターンがあるが、労働市場が流動的、多様な働き方が可能、国内と海外との人の交流が活発、といった人材面での開放性がしばしばみられる。そうした国では、例えばスタートアップを副業で立ち上げ、事業が軌道に乗るまでは知人にも副業として関与してもらい、事業が順調に進めば本業にする、しかしその後、経営が行き詰まると会社を整理して大企業に就職する、といったケースは珍しいことではない。

また、南アフリカ出身のイーロン・マスク氏に代表される通り、アメリカで成功したスタートアップ起業家に外国出身者が多いことはよく知られているが、これはほかの国でも一般的である¹⁰。わが国を見渡すと、2021年にPayPalに約3,000億円を買収され大きな話題となったPaidy(後払い決済<buy now pay later, BNPL>)の共同創業者の一人、ラッセル・カマー氏はアメリカ出身である。また、会社設立および資金調達の発表(2020年)と同時にユニコーンになったPlayco(モバイルゲーム開発)では、共同創業者4人のうち3人までもがアメリカ出身である。

もともと、この2社はわが国のスタートアップのなかでは例外的な存在といわざるを得ない。こうした例外を普通の光景にしていけることがわが国に求められる。

副業・兼業の容認、不利にならない形での休職の容認や退職者の再雇用などは、スタートアップの立ち上げリスクを軽減するのみならず、スタートアップが必要とする人材の供給にも資する。例えば、スタートアップが特定のプロジェクトのための専門人材を一時的に必要とする場合、大企業

⁹ 例えば、微生物由来の肥料を開発したアメリカのユニコーンPivot Bioでは、設立から商品化までの9年間のとくに初期段階においては、世界最大級のフィランソロピー組織、Bill & Melinda Gates Foundationおよび、ともに連邦政府機関であるアメリカ国立科学財団と国防高等研究計画局からの資金供与が同社を支えた。研究開発が順調に進むにつれ、VCやCVC(コーポレート・ベンチャーキャピタル)からの投資資金も得られるようになった。

¹⁰ 例えば、カナダで推定時価総額が最も高いユニコーン、Dapper Labs(ブロックチェーンを活用した娯楽・スポーツにおけるNFTサービス)の共同創業者兼CEOのRoham Gharegozlou氏は、イランで生まれ、ドバイとフランスで育ち、アメリカのスタンフォード大学で経済学士および生物化学の学士・修士を取得している。

の従業員が休職して関わり、プロジェクトの終了後は元の職場に戻る、といったことが可能になる。それによってその従業員が、開放的でチャレンジ精神旺盛なスタートアップ文化に触れ、それを自社に持ち帰ることで大企業のなかに新しい風を吹き込むなどの副次的な効果も期待できる。

一方、ディープテック・スタートアップが成功するには、研究成果を経済価値の高い事業につなげていく必要がある。これには大学などの研究機関と民間との人の交流を増やすことが有効であり、両者が出会う場、また日常的に接し相談し合える場を増やしていくことが重要である。

わが国と海外との人の交流は、訪日外国人観光客など特定分野を除けばもともと低調であったうえに、新型コロナ禍でいったん途絶えてしまったが、これを復活・発展させていかなければならない。外国人の積極的な誘致やリモートでの連携、外国人による起業支援は、スタートアップがグローバル・チームをつくり、海外に打って出たり外国人投資家から資金調達を行ったりするのに有益である。多様性に富むイノベティブな組織の構築にも資することは論を俟たない。海外留学の促進などを通じてグローバルな視点を持つ人材を育成することも、グローバル・チームづくりに役立つ。

5. おわりに

世界的なスタートアップ事業環境の悪化で、今後しばらくはスタートアップ投資に対する選別色が強まり、スタートアップの淘汰が一気に進むとともに、新規立ち上げのハードルが高まると見込まれる。このような局面では、スタートアップやその創業者を巡る不祥事なども露呈しがちであり、その場合、スタートアップ全般に対する風当たりが強くなることは、わが国も過去に経験済みである¹¹。こうした事態を前に、スタートアップを盛り上げようという社会の機運がしばみ、それを反映して政策支援も後退しかねない。

しかし、イノベーションを通じて経済を活性化するとともに社会課題を解決するには、イノベーションの主要な担い手であるスタートアップを促進することはきわめて重要である。わが国のスタートアップが新たな発展段階に移行し、スタートアップ大国を目指して突き進むためには、政府がスタートアップの創出・成長支援への揺るぎない姿勢を示し続けるとともに、スタートアップの活動への下支えを通じて民間の一層の関与を引き出すことが、今こそ求められている。

以上

【参考文献】

- ・ 岩崎薫里（2019）「デジタルで社会課題に挑むスタートアップ」日本総合研究所『JRI レビュー』Vol.9, No.70
- ・ ー（2020）「With/After コロナにおけるスタートアップの展望ー「ラクダ」「シマウマ」モデルの台頭と地域分散の可能性」日本総合研究所『JRI レビュー』Vol.12, No.84
- ・ ー（2021）「社会課題解決型ビジネスを切り拓くスタートアップー欧米スタートアップのデジタル・イノベーションからの示唆」日本総合研究所『JRI レビュー』Vol.9, No.93

¹¹ 2006年のライブドア事件（ライブドアグループおよび当時の取締役らが証券取引法違反の疑いで起訴）がその好例。